

エネルギー憲章会議第32回会合 正木大使発言

議長、ルスナック事務局長、ご列席の皆様

最初に、本日のエネルギー憲章会議がコロナパンデミックの状況下によりオンラインによる開催となりましたが、成功裏に議論が行われましたことをお祝いするとともに、特にアルメニア議長国及びエネルギー憲章事務局の献身的な取組に敬意を表します。

先月には英国グラスゴーで COP26 が開催されましたが、人類の共通の課題である気候変動問題への対応と、エネルギー憲章に関する条約（ECT）に規定されているエネルギー分野における取組は密接に関係しているといえます。

我が国は、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度における温室効果ガスを、2013年度比で46%削減することを目指し、更に50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しています。岸田総理は、COP26 において改めて目標実現に向けて取組を進めていくことを国際社会に向けて発信しました。世界全体でこうした高い野心を持ってエネルギー転換を進めていく上で、エネルギー分野の投資環境を整備することは益々重要となっています。

ECT は、エネルギー分野の貿易促進及び投資保護を通じて、これまでエネルギー安全保障の向上に貢献してきました。最近では、欧州でも問題となっているように、エネルギー価格や電力価格の高騰が経済・社会活動に深刻な影響を及ぼしています。電力は生活に欠かせない死活的なインフラであり、その観点でも安

定供給の重要性が益々注目を集めています。エネルギーの上流部門への投資の重要性が改めて認識される中、ECT による投資の促進及び保護の重要性も高まっています。我が国は安全性を前提とした上で、エネルギー安全保障、経済性、そして気候変動対策を適切なバランスで実現するための取組を進めており、そのために、ECT が果たすべき役割は今後更に大きくなっていくと考えています。

我が国は、現在行われている ECT の近代化交渉における進展に向け、積極的に貢献しております。エネルギーに対する世界的な関心が高まっている今、ECT において、近代化交渉を通じたルール・メイキングが進行していることは意義のあることです。各国により異なる経済・社会情勢を踏まえながら多様性のあるエネルギー転換を可能としていくため、エネルギー分野への投資の促進及び保護を通じて加盟国が多様なエネルギー源の選択肢を追求出来るようにしていく必要があります。

今後も ECT における活動を通じ、世界のエネルギー分野の貿易及び投資の促進に向けて取り組んでいくことが必要です。また、ECT が広く世界のエネルギー安定供給確保という ECT の持つ意義をより広めていく観点からも、ECT の普遍化に向けて新規加盟国の拡大にも取り組んでいくことが重要です。数少ないアジアの締約国であるモンゴルが来年の議長国を務められることを歓迎いたします。また、年明けから就任されるレンツ事務局長が廣瀬副事務局長と協力して、事務局の新たな体制を構築することを積極的にサポートしていきたく考えております。

ご清聴ありがとうございました。